

# しんじゅくニュース

新宿ニュース

りんじごう  
臨時号

2009年3月25日発行  
発行所 新宿区総務部定額給付金等対策室  
電話：03-5273-4503  
FAX：03-5273-4501  
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1



外国語版ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/foreign/japanese/>

## 定額給付金の給付について

3月末から  
4月中旬までに  
順次申請書を  
発送

### 1. 定額給付金とは

区民の皆さまに広く現金を給付することにより、景気後退下での区民の皆さまの生活支援を行うこと、また地域の経済の活性化を目的として実施する事業です。

### 2. 給付対象となる方(外国人の場合)

2009年2月1日を基準日として新宿区の外国人登録原票に登録されている方

※ 短期滞在の在留資格で登録されている方及び在留資格のない方は対象となりません。

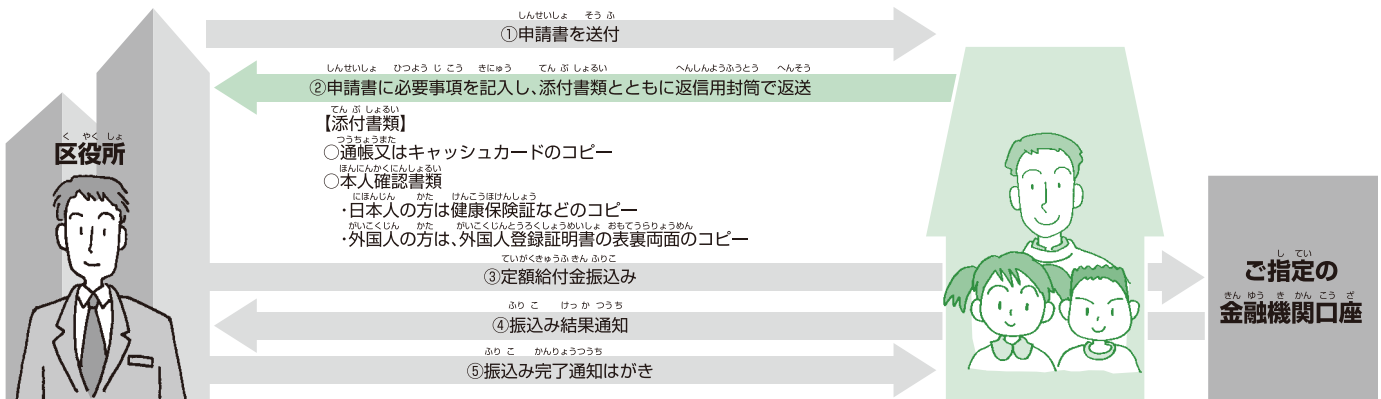
※ 在留期間が2009年1月31日以前に満了している方及び区が定額給付金の給付決定をする前に在留期間が満了される方は、地方入国管理局で在留期間を更新し、新宿区で外国人登録を変更するなどの手続きが必要となります。

### 3. 給付額

年齢(2009.2.1現在)	生年月日	給付額
65歳以上	1944年2月2日以前	2万円
19歳～64歳	1944年2月3日～1990年2月1日	1万2千円
18歳以下	1990年2月2日～2009年2月1日	2万円

### 4. 申請方法

原則として、給付対象者の方には区役所から申請書が届きます。申請書に振込先金融機関の口座番号と必要事項を記入し、外国人登録証明書表裏両面のコピー及び通帳又はキャッシュカードのコピーを同封して返送していただくと、2週間から1ヵ月後に口座に振り込まれます。振り込まれたら振込み完了通知はがきが届きます。



☆以下の方は専用コールセンター(英語・韓国語・中国語対応)03(5949)1020までお問合せください。

コールセンター受付時間：午前9時～午後7時(土・日・祝日を含む)、4月1日～4月30日は午前9時～午後10時(土・日・祝日を含む)

- 代理の方が申請する場合
- 4月下旬までに申請書が届かない方
- 世帯主と別居している場合ほか、申請の方法が分からない方

# 子育て応援特別手当について

4月15日に  
申請書を  
発送します

## 1. 子育て応援特別手当とは

子育て応援特別手当は多子家庭の子育て支援を目的として実施する事業です。

## 2. 給付対象となる方(外国人の方)

2009年2月1日を基準日として新宿区の外国人登録原票に登録されている方で、下記の内容に該当する方。

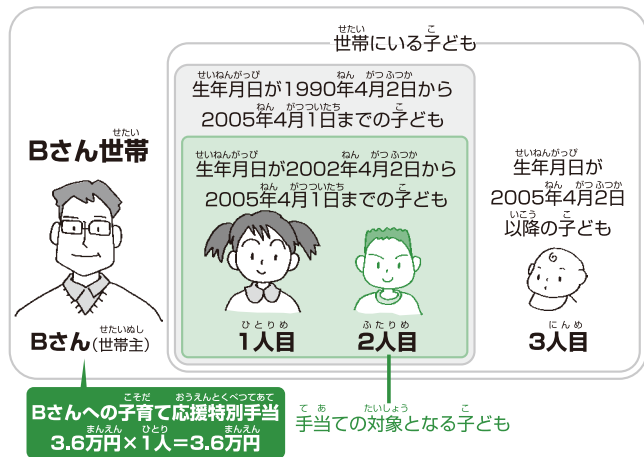
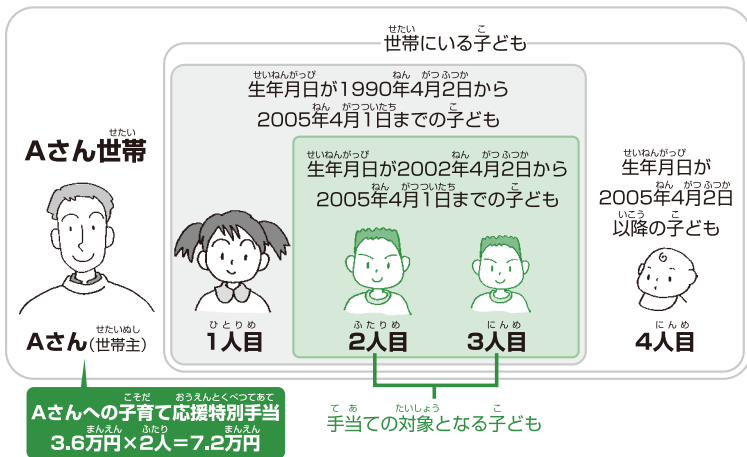
1990年4月2日から2005年4月1日までに生まれた子どもが2人以上おり、かつ1990年4月2日以降に生まれた子どもを第1子として2002年4月2日から2005年4月1日までに生まれた子どもが第2子以降となる場合に、第2子以降の子どもが属する世帯の世帯主

※短期滞在の在留資格で登録されている方及び在留資格のない方は対象となりません。

※在留資格が2009年1月31日以前に満了している方及び区が子育て応援特別手当の給付決定をする前に在留期間が満了される方は、地方入国管理局で在留期間を更新し、新宿区で外国人登録を変更するなどの手続きが必要となります。

### 参考例

子育て応援特別手当(Aさん、Bさんの場合)



## 3. 給付額

「2. 給付対象となる方」の世帯で第2子以降となる子ども1人につき**3万6千円**

## 4. 申請方法

原則として、給付対象家庭の世帯主あてに申請書が届きます。申請書に振込先金融機関の口座番号と必要事項を記入し、外国人登録証明書表裏両面のコピー及び通帳又はキャッシュカードのコピーを同封して返送していただくと、2週間から1ヵ月後に口座に振り込まれます。振り込まれたら振り込み完了通知はがきが届きます。

☆以下の方は専用コールセンター(英語・韓国語・中国語対応)03(5949)1020までお問合せください。

コールセンター受付時間: 午前9時~午後7時(土・日・祝日を含む)、4月1日~4月30日は午前9時~午後10時(土・日・祝日を含む)

- 世帯主と子どもが別居している場合や兄弟が別々の世帯で登録されている場合
- 外国人と日本人の混合世帯で、対象となる第2子の判定が分かりにくい場合
- 代理の方が申請する場合
- 4月下旬までに申請書が届かない場合
- その他、手当での対象になるのかわからない、給付申請の方法が分からない場合等